



「事業を譲り渡したい」、「事業を譲り受けたい」と
お考えの経営者の皆さまへ

事業承継マッチング支援のご案内



- 後継者がいないため「事業を譲り渡したい」とお考えの方と事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をおつなぎする「事業承継マッチング支援」をご案内します。
- ご案内する次の支援メニューについてのご相談は、各実施機関にお問い合わせください。

III 日本公庫の事業承継マッチング支援

お客さまから事業の譲り渡しまたは譲り受けに関するご意向等を伺い、ご希望の条件を踏まえて、マッチング候補先をご紹介します。

➡ 詳しくは、裏面をご覧ください。

※ご利用いただける方は、原則として、東京都で事業を営まれている方となります。

III 事業引継ぎ支援センター（経済産業省委託事業）

各都道府県に設置された公的な相談窓口です。
事業承継に関する幅広いご相談への対応やマッチング支援を行います。

➡ 詳しくは、最寄りの事業引継ぎ支援センターにご相談ください。

III 事業承継サイト「担い手探しナビ」（日本税理士会連合会運営）

事業の譲り渡しまたは譲り受けを希望する企業を顧問税理士が本サイトに登録し、同じく登録された他企業とのマッチング支援を行います。

➡ 詳しくは、顧問税理士にご相談ください。

日本公庫の「事業承継マッチング支援」ご利用の流れ

ご相談

- 本支援の内容やお手続きなどのお問い合わせは、お電話にて承っております。お気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫国民生活事業本部
事業承継支援室

03-3270-1394

※受付時間は、平日9:00~17:00となります。

ご面談等

- 日本公庫の担当者が経営者の方から、事業の譲り渡しまたは譲り受けに関するご希望等について、お話を伺います。

お申込

- 本支援をご利用いただく場合は、所定の申込書をご提出いただきます。

候補先の選定

- 日本公庫はお客さまのご希望に沿って、マッチング候補先を選定し、候補先が見つかった場合は、候補先の情報を提供します。
- 日本公庫が提供する情報に基づき、候補先との具体的な交渉を進めてもよいかをご検討いただきます。

候補先との交渉

- 事業の譲り渡しまたは譲り受けに関する交渉は、当事者間で行っていただきます。
- 候補先との譲渡契約手続等について、専門家の支援をご希望の際は、日本公庫が事業引継ぎ支援センターをご紹介することが可能です。

※専門家の支援を受ける場合は、費用負担が発生する可能性があります。